

令和7年度 第2回 小田原市社会教育委員会議 概要

- 1 日 時：令和7年8月27日（水）午前10時から正午まで
- 2 場 所：小田原市生涯学習センター本館 第2会議室
- 3 委 員：木村議長、笹井副議長、有賀委員、石塚委員、齊藤委員、佐志委員、佐藤委員、高橋委員、藤原委員、箕輪委員、山田委員
- 4 職 員：大木文化部長、湯浅文化部副部長、蓑宮生涯学習課長、竹縄図書館長、穂谷野スポーツ課長、遠藤生涯学習課副課長、一寸木生涯学習課副課長、岡田郷土文化館係長、久保寺尊徳記念館係長、今宮主任、村松社会教育支援員、廣瀬社会教育指導員、大谷社会教育指導員、古矢社会教育指導員、渋谷生涯学習課主査
- 5 傍聴者：なし

6 概 要

（1）開会

蓑宮生涯学習課長が開会した。

（2）文化部長挨拶

大木文化部長から挨拶をした。

（3）報告事項

「受益者負担の適正化（使用料及び手数料の見直し）について」

資料1及び参考資料1-1に基づき、一寸木副課長から説明した。

（質疑）

【笹井副議長】料金改定は定期的に行っているのか。

【一寸木副課長】定期的には行っていない。

【高橋委員】老朽化している施設も多いと思うが、修繕費は原価に考慮されているか。LED化など行っていかなければならない修繕の対応はどのようにするか。

【一寸木副課長】原価には含まれていない。所要の修繕については、今回の改定とは関係なく必要に応じて対応していくものである。

【高橋委員】今後、5年や10年おきになど、定期的に見直しを行っていく予定か。

【一寸木副課長】全市的な話になるが、定期的に行うとは聞いていない。今回の改定はあくまでも令和5年度に定めた基本方針に基づく改定である。

【石塚委員】利用率がどんどん上がっていけば、料金を下げる検討もされるということか。

【蓑宮課長】今回の見直しは受益者負担の考え方に基づくものなので、仮に施設を使っている方、使っていない方のバランスが改善され、一定の基準を満たした場合には、理論上、ただ上げるだけということにはならないと言える。

【佐藤委員】使っている人が多い、少ないではなく、不公平感についても市全体として考慮されていくべきものだと思う。充足率が高いところがあり、それで全体として賄えているのであれば良いとも思う。

【笹井副議長】社会教育施設である公民館や図書館は対象にならないのか。

【一寸木副課長】小田原市内の地区公民館については、市の施設ではなく対象外である。

【竹縄図書館長】図書館は図書館法に基づき、資料閲覧の対価を徴収してはならないこととなっており使用料の設定自体がない。

【笹井副議長】博物館法で定める施設の使用料はどうか。

【湯浅副部長】小田原市では博物館法に定める博物館はない。類似施設の郷土文化館については、入館料は特別展のときのみ徴収しており今回対象から外れている。松永記念館茶室の利用料は今回の改定で上がっている。尊徳記念館の入館料は今回の改定で上がっている。

他に質疑なし

竹縄図書館長及び穂谷野スポーツ課長が退席

(4) 協議事項

「生涯学習センター事業の現状と課題及び研究調査テーマを踏まえた検討について」

ア 家庭教育学級事業・PTA研修事業 について

資料2～4に沿って遠藤副課長が説明をした。

(質疑)

【有賀委員】家庭教育学級について、令和6年度は「児童・生徒546人」とあるが、これは各学級で開催し保護者がそれに参加するという形で行っているのか。また、テーマは、受講者側からテーマの依頼があり、それに対し、市でふさわしい講師を選定しているということか。

【村松社会教育支援員】形態は各学校等にお任せしている。メインは子どもたちである。テーマ

選定については、P T A成人教育研修会の中で紹介し、それに基づき、選定は各団体にお任せしている。

【有賀委員】 P T A研修事業には、以前、20 年ほど前だが関わっていた。当時は活気があった。最近は活性化が難しいので、負担が少ないよう事業内容のスリム化など図っていく必要があると思う。

【箕輪委員】 P T A研修事業について、コロナ明けの現状を知りたい。今後も継続していくか、変えていくべきか。スクールボランティア制度も踏まえてどのようなになっているか。

【石塚委員】 各単位 P T Aでは、スリム化を目指しているところもあるし、コロナでできなかったバザーのような事業を行っているところもあり、一概ではないが、無駄を減らしつつ子どもたちに還元できるような内容を考えていると思う。研究集会事業については、例年の流れでは外部講師を招いて行うのがメインで、その年の研究集会の委員長を主体に研究している。

資料4の「家庭教育学級・P T A研修の課題」について討議

【高橋委員】 P T Aなど組織に入っていない、または入れない人たちがいて、そういった人たちに、どのように教育を行っていくのか、といった部分を懸念している。

【箕輪委員】 P T A加入率はどの程度なのか。

【村松社会教育支援員】 7割から8割くらいと聞いている。

【齊藤委員】 家庭教育、P T A研修ともに、全体としてコロナ以前から足踏みしていたものが、コロナによって足踏みが加速されたのが現状だと思う。まず、小田原市として家庭教育やP T A研修をどのような方向にしたいのか、その上で、いままで積み重ねてきたものをどのように発展させていくのかという、2段階で考えていく必要があると思う。働く親にとっては、家庭教育、P T Aともに、孤独感や悩みは深刻になっており、一つは、そういった悩みに寄り添うような家庭教育のあり方、もう一つは、子どもたちに「もっとこういうことをさせられたら良い」ということへのイノベーション、これらを段階的に考えていく必要があると思う。

【藤原委員】 最初にP T Aは任意団体であることを理解してもらうのがスタートであり、加入率は大体7割から8割、他の学校だともっと低いところもある。特にコロナ以降は学校ボランティア的な方法に傾いてきている。現に片浦小学校ではP T Aを無くしている。一方で、家庭教育が必要な場合が多いと思われる、参加していない方については、学校サイドとしてこれでしょうかといったものが見出せていないのが現状で

ある。

【山田委員】課題にある、コロナ以降の参加者や団体を増やしてく手立てについてだが、もし、昔のように戻したいということであれば、一つは、以前のように働きかけをして、学校なりで、家庭教育学級の回数を増やすなどしていけば良いと思う。しかし、コロナ禍を経た管理職として感じるのは、かつては、PTA、子ども会が当たり前の時代だったが、コロナにより以前当たり前であったことがどうなのか、ということ問い直す時間であったと思う。PTA組織についても改変されている。役員の人数の見直しやオンラインの導入など、無理なく、無駄なく、いかに持続可能にするかを考えてきたので、そうしたことも含めて、今後、どうしていけるかを考えていけたら良いと思う。

【石塚委員】私のところではPTA加入率が高い。家庭教育学級については、小学校の場合、多くの人数に対して影響するものを考えるのが難しいところがある。幼稚園については小規模なのでやりやすい。講師料については、この人良いなと思っても厳しいときがある。移動型プラネタリウムによる体験は有意義であった。

【佐志委員】家庭教育学級、PTA研修事業ともに参加者が少ないことが課題になっていることについては、もともとの母数が減っているから、といったことなのか。どの活動にしても手の届かない方への対応については、従前から課題になっていて、なかなか引っ張ってくるのは難しい。やり方を変えていくというようになるのではないかな。コロナを契機にやり方を探っていく必要性は増していると思う。

【箕輪委員】講師料の課題が挙がっているが、きらめき出前講座の活用も一つの方法と思う。

【佐藤委員】家庭教育講演会や家庭教育学級について参加者に関する課題が挙げられているが、一つに総数が減っていることが要因かと思う。テーマを変えたり、また、子どもと一緒に参加できるようにするともう少し広げることができるかもしれない。家庭教育学級については年間予定を4月に出すことになっているが、夏くらいになると、こういうものをやってほしいといった要望が新たに出たりするので、とりあえず意向を先に伝え後から内容を決めるなど、期間をもう少し長めに設定してもらいたいかもしれない。PTA加入者が減少していることについて、加入していない人をどのように引っ張っていくかは難しい課題である。市でできる何かがあった方がうれしい。

【木村議長】PTAの参加者を増やしていくアイデアはあるか。PTAも自治会も任意団体で人数が落ちてきている現状があるが、その辺も含めてどうか。

【石塚委員】PTA研究集会については、各校7名くらいずつ募っている。けやきホールは500名

くらい入り、余裕があるので、一般の方も含めて募ることも考えたい。広報担当者研修会、成人教育研修会については、研修の内容をアーカイブ化するなどすると良いかもしれない。

【藤原委員】P T Aの活動については、それぞれの学校の特性もあるので一律に述べることは難しいと思う。家庭教育については、各家庭のさまざまな悩みがあるので、個別対応的な仕組みがあると改善や課題解決につながっていくのではないかな。一律全般的ではないやり方について智恵を出していく必要がある。

【木村議長】P T Aの問題はなかなか難しいと思う。以前と比べP T Aのあり方は変わってきている。一般の父兄が出てきてくれるようなところへ舵を切っていくのが大変かと思う。

【有賀委員】P T Aには指名委員がいて地域の中の情報を活用した仕組みになっていた。今は地域とのつながりも変わってきていて指名委員は大変だと思う。最終的にはP T Aのボランティア制度が子どもたちのより良い成長につながり、子どもたちを見守る応援団になって欲しいという思いがある。

【高橋委員】家庭教育も含めて、地域でサポートしながら声をかけていく、地域の中で人がまとまっていくということが大事であり、そういうものを見てきた子どもたちが、大人になったときに地域で子どもたちの面倒をみていくといったことが原点ではないかと思う。

【齊藤委員】千葉県松戸市の例がある。学校に来なければならないタイミングを見つけて15分から20分の短時間で良いので情報提供するといったもので、家庭教育を学校ごとに順次やっていくことを行政主導で行うと良いのではないかな。
また、子どもが朝から晩までゲームをしていたり、とじこもりなど、親の悩みはつきないので、そういう悩みに対して、講座、家庭教育学級、P T A主催のものを付けて、親が来なければならないタイミングで行うと効果的で、松戸市はそれで件数を伸ばしていった例である。自主性に任せていると無理がある。

【佐藤委員】P T A研修については、学校ごとのバラつきもあるだろうし、参加人数の多少があると思う。無くしてしまうと後でやりたかったという声があるので、基本的には毎年実施してもらうのが良いと思う。P T Aについては、出なければいけないといった強制感もあった方が良く思う。

【笹井副議長】P T Aは社会教育でもあり、ボランティア活動でもあったりするが、学校という大きなシステムに入ると、学校教育的なものになってしまう。例えば、終戦直後の1950年代、まだ男尊女卑の文化が農村地帯に残っているころ、公民館から各地域の

女性に月 1 回講座があるから公民館に来てくださいというのがあって、それが婦人会の元になった訳だが、女性同士で話すことで、自分が家の中で置かれている立場が客観的に見えたり、家の中で見えなかったものにいろいろ気づくことがあった。その気づかせることが社会教育の役割になっている。講座といっても、単なる茶飲み会のようなものであったりするのだが、「教える」「学ぶ」というものが、知識やスキルを身につけることだけでなく、自分のことに気が付くとか、それでやる気ができるといったことも社会教育が焦点にしていたところでもある。年 1 回の P T A 研修や講座で人々の意識が変わるという訳ではないだろうが、皆を考えさせるきっかけにはなるのではないか。P T A には良い意味で「いい加減さ」を持つ組織であって欲しいとも思う。学校教育的なやり方できっちりボランティア団体がやると、かえってやる気をなくしてしまう人もいるかもしれない。「まあ、いいからメンバーになっていてください」といったような、ある程度緩い運営によって P T A を担う人達にも良い部分はあるかもしれない。

資料 5 の「サークル・団体の支援、地区公民館支援の課題」を卓上配布

【事務局】 前回 7 月 1 日の協議においては、各事業の 2 回目の検討として、主に「サークル団体の支援」や「地区公民館活動支援」について説明し、委員の皆さまからもそれぞれの立場からの様々な意見をいただいたが、一方で、今後、これらの検討結果を整理し、報告書にまとめていくことを考えた場合、事務局が提示した個々の課題に対しての具体的な意見や対応に関するアイデアを委員から十分にお聞きすることができなかった。配布した資料は、前回資料のうち、「サークル団体の支援」及び「地区公民館活動支援」の課題についての資料である。今回、あらためて、課題に対する委員からの意見・アイデアをいただきたい。

上記「サークル・団体の支援、地区公民館支援の課題」については、5 分から 10 分程度だけ議論することとし、残りは、次回等の会議において深掘りしていくこととした。

【齊藤委員】 サークル・団体の今後については、既存団体の活動への支援が課題となっている。既存団体に誰かが入るとなると、年代も異なるなど難しい部分が出てくる。先ほど笹井副委員長から意見があったように、緩い感じの仲間が作れるような、ミドル世代の方々が新規で仲間も作れるようなプチ講座のようなものがあると良いのではないかな。

公民館については、災害など危機時の利用が多くの人意識するところだと思う。何かあったときに皆で過ごす場所になる場合もあるので、公民館と危機管理をつなげたイベント的なもの等があれば良いかなと思う。

残りは、次回等の会議において審議することとした。

【木村議長】 様々な意見をいただいたが、本日はここまでとしたいと思う。事務局から何かあるか。

【事務局】 卓上資料について説明。

まず「第 56 回関東甲信越静岡社会教育研究大会神奈川大会の開催要項」について、説明。大会は 11 月 20 日から 21 日にかけて横浜で開催される。会場受付や道案内などの「当日従事スタッフ」は、小田原市としては生涯学習課職員 2 名により対応する。次に「第 69 号公民館だより」については、「小田原市公民館連絡協議会」が 8 月 1 日付で発行した。11 月 23 日に開催する「公民館いきいきフェスタ」についての記事もあるので一読願いたい。次回の社会教育委員会議は、令和 11 月ころを予定している。

【蓑宮生涯学習課長】

それでは、本日の社会教育委員会議はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。

閉会